

## 目 次

第1部 包括外部監査の概要	1
第1 外部監査の種類	1
第2 包括外部監査人及び補助者	1
第3 監査の対象年度	1
第4 監査の実施期間	1
第5 監査の対象とする事件	1
第6 監査の基本姿勢	4
第7 監査の進行	4
第8 指摘及び意見	5
第9 今後の未収金管理のあり方について	5
第2部 総論	5
第1編 債権管理適正化に向けた取組	5
第1 千葉県債権管理連絡会議の設置	5
第2 組織	5
第3 取組の基本方針の推移	6
第4 活動内容	7
第2編 未収金の概要	8
第1 平成27年度決算に基づく未収金	8
第2 未収金の推移	8
第3編 債権管理事務の実態	9
第1章 強制徴収公債権の債権管理事務	9
第1節 監査対象とした強制徴収公債権	9
第2節 強制徴収公債権の管理に係る法令等	10
第1款 歳入の収入手続の進行	10
第2款 調定から督促まで	10
第3款 滞納処分	11
第4款 滞納処分の猶予及び停止	14
第5款 財産調査	18
第6款 時効管理	21

第3節 強制徴収公債権の債権管理事務についての意見	23
第1款 徴収について	23
第2款 滞納処分の執行停止	26
第3款 財産調査	28
第4款 時効管理	30
第2章 非強制徴収公債権・私債権の債権管理事務	31
第1節 監査対象とした非強制徴収公債権・私債権	31
第2節 非強制徴収公債権・私債権の管理に係る法令等	31
第1款 歳入の収入手続の進行	31
第2款 調定から督促まで	32
第3款 徴収について	32
第4款 徴収停止等・放棄	33
第5款 財産調査	35
第6款 時効管理	36
第3節 非強制徴収公債権・私債権の債権管理事務についての意見	37
第1款 徴収について	37
第2款 徴収の減免等	41
第3款 財産調査	45
第4款 時効管理	47
第3章 今後の未収金管理のあり方について	47
第1節 過去の債権管理事務について指摘する趣旨	47
第2節 指摘に対してなすべき措置	48
第1款 「債権管理適正化の手引」の改定	48
第2款 基本姿勢の転換	48
第3款 専門部署の設置等	49
第4款 外部委託の推進	50
第3部 各論	51
第1編 健康福祉部	51
第1章 健康福祉指導課	51
第1節 福祉人材班	51

第2節 生活保護班	59
第2章 児童家庭課	72
第1節 企画調整班	72
第2節 ひとり親家庭班	76
第3節 母子保健班	111
第4節 虐待防止対策室	119
第3章 高齢者福祉課	151
第1節 法人支援班	151
第4章 障害福祉課	157
第1節 障害保健福祉推進班	157
第2節 療育支援班	162
第5章 医療整備課	169
第1節 医療指導班	169
第2節 看護師確保推進室	172
第2編 環境生活部	181
第1章 循環型社会推進課	181
第1節 環境保全活動推進班	181
第2章 廃棄物指導課	188
第1節 監視指導室	188
第3編 商工労働部	198
第1章 経営支援課	198
第1節 金融支援室	198
第4編 農林水産部	213
第1章 団体指導課	213
第1節 経営支援室	213
第2章 漁港課	239
第1節 漁港管理班	239
第5編 県土整備部	246
第1章 河川環境課	246
第1節 河川海岸管理室	246

第2章 住宅課	286
第1節 県営住宅管理班	286
第2節 県営住宅滞納対策班	308